

退職金をまとめて手にすると、それを一括して投資で運用しようとする人がいます。大きなお金を動かせば、それだけ利益も大きいと勘違いしてしまうのですが、素人に大金の運用はとても無理です。

そうならないために、もし投資をしたいなら、四〇代五〇代からやっておくことです。何度か失敗するでしょうが、その失敗が大事です。「一〇万円買って、半分になっちゃった」くらいの失敗を経験しておくのです。

ころんですりむくくらいの怪我を何度かやっておかずに、投資デビューしていきなり大金を動かしてしまうと、何千万円も一気に損をしかねません。

もちろん老後は家賃がかからないほうが生活は楽なので、いずれはマイホームを購入する予定です。でもそれは六五歳か七〇歳くらいで。つまりリタイアするときに、現金で一括購入しようと思っています。

理由は、現金一括購入が金利がいちばんかからなくてすみ、お得なこと。それと老後に夫婦二人で住む家ですから、それほど立派でなくていい。通勤を感が無くてもいいし、これから空き家も増えるでしょうから、少し郊外に行けば、手頃な価格で家が購入できるだろうとふんでいるからです。

みなマイホームは三〇代、四〇代で、多額の住宅ローンを組んで購入するもの、という固定観念がありますが、必ずしもそういうわけではありません。老後になってから、貯めたお金で、老夫婦だけで住める手頃な物件を購入する、という発想の転換もありだと思えます。

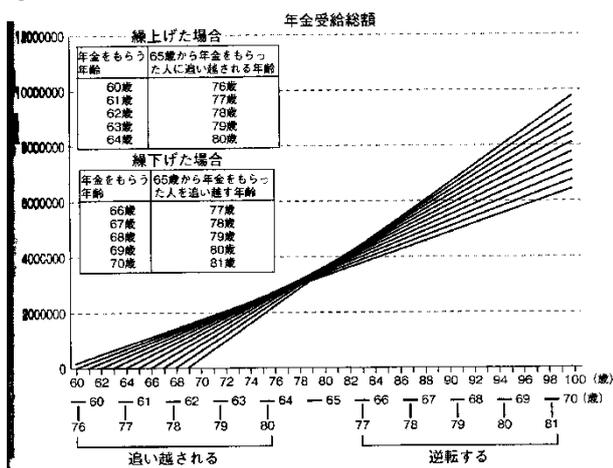
振替加算

申請しないともらえない。妻が65歳を超えてもらえる。年額 20,860 円。

反対に自分が長生きすると思うなら、「繰下げ」を選んだほうが断然「お得」です。年金をもらう年齢を一年繰下げて六六歳から受給すると、七七歳のときに、通常通り六五歳から年金をもらっていた人を追い越します。六七歳に繰下げた人は七八歳で、六八歳まで繰下げた人は七九歳で、六九歳まで繰下げた人は八〇歳で、七〇歳まで繰下げた人は八一歳で、通常通り年金を受け取っていた人より多くもらえるようになります。

つまり、「自分が八一歳まで生きられる」という自信があるなら、七〇歳まで年金をもらわずに繰下げたほうが「お得」というわけです。

【図表⑱】年金の「繰上げ」「繰下げ」の損益分岐点は？



もし老後の年金に上乘せをしたいのなら、おすすめしたいのが iDeCo ですが、「運用するのがどうしてもこわい」という人は「元本確保型」の金融商品として、「積み立て定期預金」という商品があります。

iDeCo が銀行の積み立て預金とどこが違うのかというと、**積み立てている掛け金がすべて所得控除になる点**です。

ただし加入している公的年金制度と企業年金制度により積み立てられる上限があつて、たとえば企業年金のない会社員の場合、月二万三〇〇〇円まで、年間トータル二七万六〇〇〇円までしか積み立てられません。しかしそれでも、積み立てている金額（＝掛け金）が丸々所得控除になるのは大きなメリットです。

なぜかという、課税所得が抑えられるので、所得税や住民税が安くなるからです。年収五〇〇万円（妻あり）の人なら、年間約四万四〇〇〇円も節税になります。同じ額を銀行に積み立てていても、まったく節税にはなりません。

さらに受け取る利息にも、差が出ます。銀行の積み立て預金は、微々たる利息にも税金がかかります。一方 iDeCo なら、運用益や利息も非課税です。さらに六〇歳になって、受け取る時に「退職所得控除」が受けられるので、税金が安くなります。

それに、万一、自分が勤めている会社が経営破綻しても、iDeCo には影響しませんし、たとえ自分が債務整理をするようなことになっても、このお金は法的に守られることになっています。

このように何重にも「お得」で、誰でも利用できるのに、どうして iDeCo で積み立てをしないのか、私は不思議になってしまうくらいです。

唯一 iDeCo が銀行の積み立て預金に負けるとしたら、六〇歳まで解約できないことでしょうか。逆に六〇歳まで解約できないから、しっかりお金が貯まる、と考えてもいいでしょう。

口座管理料の話が出てこないのは何故？

さらに厚生年金の場合は、病気や怪我で四日以上仕事を休むと、**傷病手当が出ます**。仕事上の病気や怪我は労災から出ますが、傷病手当は仕事以外のプライベートなものが対象です。四日目から最長一年半、月収の約三分の二の手当が支払われます。

障害年金、遺族年金はもちろん、傷病手当など、民間の保険で、ここまで幅広いものはありません。同じような保障条件で、民間の保険でカバーしようと思ったら、かなり高額な保険料になるでしょう。

「貯められる人」「貯められない人」、その違いはとてもシンプルです。**お金が貯められる人には、行動力があります**。

老後になると、生活費は現役時代の八割くらいが目安です。さらに七五歳をすぎると七割くらいになります。ただし八〇歳を過ぎると、介護費用がかかり始め、九〇歳を過ぎると、介護費用だけで年間一五四万円かかるというデータもあります。

介護保険があるので、自分で負担する介護費用は実際にはこの数字の割～三割になりますが、それでも長生きすると、今まで以上にかかってくるお金があります。そうしたことを考えて、五〇代から生活をスリムにするよう意識し、浮いた分を貯蓄に回す習慣を身につけてください。

この本でいう「投資」とは、「投資信託」、それも、あとで説明しますが、国、および金融大手が推奨しているつみたて NISA（ニーサ）や iDeCo（イデコ）に限定していると考えてください。世間一般でいう投資、すなわち株や FX や仮想通貨や不動産投資は含めていませんので、むやみにこわがる必ぜはありません。

【図表②】 NISA、つみたてNISA、iDeCoの違い

	NISA	つみたてNISA	iDeCo
利用できる人	20才以上の人	20才以上の人	60才未満の人
期間	5年	20年	60才になるまで
年間上限額	120万円	40万円	※143万4000円～ 813万6000円
解約	いつでもOK	いつでもOK	60才まで 解約できない
商品	国内・国外の上場株式、株式投資信託	一定の条件にあった株式投資信託、ETF	株式や債券、リート金などに投資する投資信託、定期預金など

※iDeCoの上限額は加入者によって異なる（2019年12月現在の情報）

「インデックスファンド」の信託報酬は商品によっては多少前後しますが、〇・一％～〇・三％が一般的です。

ノーロード 購入手数料がゼロ

投資信託にかかる手数料

信託報酬

購入時手数料

解約手数料

たとえば六五歳の方が一〇年間、投資商品で運用すれば、七五歳になった時に手元にあるお金が違ってきます。何歳であっても、長期投資をするメリットはあります。

とにかく、年齢にかかわらず気づいたとき、今すぐに「iDeCo」またはつみたてNISAで積み立てすることを検討してください。早く始めれば始めるほど、長期投資のメリットが受けられます。たとえば五五歳から始めれば、二〇年間積み立てて、まだ七五歳。三％で運用すると、元金はほぼ倍近くになっているはずです。

六五歳からでも一〇年から二五年くらいは積み立てることは可能です。三％を目安に運用すれば、資産の長生き化ができるでしょう。何歳になってもコツコツと地道に積み立てていくことが、老後の資産を守る鉄則です。

長寿化が進んで資金が底をつき、九〇歳を超えてから、老人ホームを出なければいけないという例も聞いています。余命は多めに一〇〇歳までを見積もって、月々にかかる費用のトータルを計算しておくことをおすすめします。

「医療保険」は、何度もふれたように、「高額療養費制度」を利用すれば、それほど高いものに入る必要はありません。医療保険がなくても、貯金から十分まかなえるでしょう。

ただし、「高額療養費制度」はあとから医療費が戻るなので、いったんは窓口で医療費を支払わなければなりません。貯蓄が心もとないという人は、あらかじめ「限度額適用認定証」の交付を受けると、一月の支払いが自己負担上限までですみます。加えて、医療保険に入っておいてもいいでしょう。